

部会員各位

## 指定寄附のお願い

2019年6月9日  
日本図書館協会図書館情報学教育部会  
部会長 大谷 康晴

図書館情報学教育部会では、日本図書館協会が公益社団法人に移行したことに伴い、部会費が廃止となっています。2014年度からは部会活動のより一層の充実をはかるため、ご寄附（図書館情報学教育部会の活動を用途に指定した寄附〈指定寄附金〉）をお願いしてきました。引き続き、ご寄附によるご支援を賜われれば、大変有り難く存じます。

日本図書館協会への指定寄附の詳細につきましては、下記ウェブページをご参照ください。

[日本図書館協会ウェブサイト「ご寄附について」](http://www.jla.or.jp/jla/tabid/457/Default.aspx)

<http://www.jla.or.jp/jla/tabid/457/Default.aspx>

ご寄附いただけます場合は、申込書を日本図書館協会宛にご送付の上、郵便振替等にてお振込ください。

※ご寄附のお申込書はFAXかメール、もしくは郵送でお送りください。

FAX：03-3523-0841 メール：somu@jla.or.jp

送付先住所：〒104-0033 東京都中央区新川1-11-14

※一口、3,000円になります。一口以上、指定寄附をいただきました方は、申込以降の当該年度の部会主催行事（全国図書館大会を除く）への参加費を無料とさせていただきます。

※一口の指定寄附から所得税における公益社団法人等寄附金の控除対象となります（こちらの国税庁の[ページ](#)をご参照ください）。なお、この控除対象として日本図書館協会が認定されるために、お申込みの時のご住所は職場ではなく、ご自宅のものとしていただきますようお願い申し上げます（職場の場合、複数の方からご寄附いただいても1団体からの寄附という扱いになるためです）。

よろしくご支援のほどお願い申し上げます。